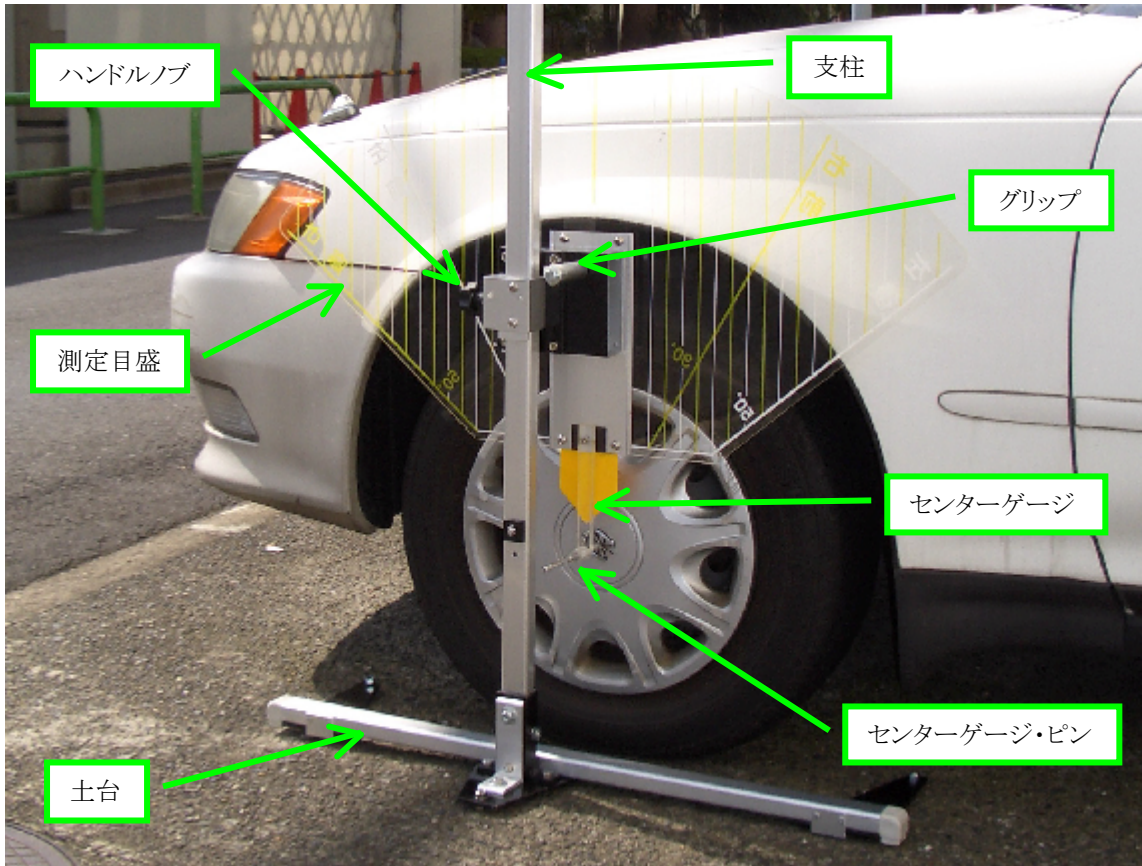


「なっとく君」各部の名称



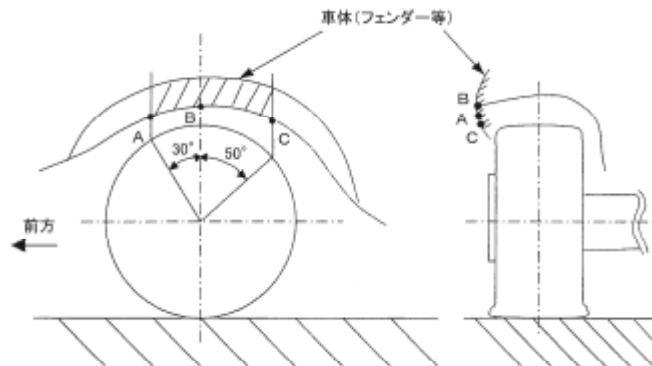
「なっとく君」の必要性(関係法令等)

【審査事務規程より抜粋】

5-26(車わく及び車体)

5-26-1

(3) ①自動車¹が直進姿勢をとった場合において、車軸中心を含む鉛直面と車軸中心を通りそれぞれ前方30°及び後方50°に交わる2平面によりはさまれる走行装置の回転部分(タイヤ、ホイール・ステップ、ホイール・キャップ等)が当該部分の直上の車体(フェンダー等)より車両の外側方向に突出していないもの。



「なっとく君」使用による判定までの手順

【配置】

①本装置の使用にあたっては、支柱の垂直度を調整後、床面が水平な場所で行ってください。

※床面に傾斜や凹凸が有る場合、誤った判定をする恐れがあります。

②ホイールの中心となる位置を目測により把握した後に、測定目盛(アクリル板)をホイールへ向け、測定目盛板が車軸と垂直になるように置きます。

※車体から10~20cm程度離れた位置が望ましい。

【横の位置合わせ】

③センターゲージを目安に本体を左右(車両の前後)に動かし、ホイールの中心に合わせます。

※本体の移動は土台部分を持って行ってください。

【高さの位置合わせ】

④ハンドルノブを緩め、センターゲージ・ピンをホイールの中心に合わせ、ハンドルノブを締めます。

※測定目盛の高さ調節はグリップを持って行ってください。

【接近および微調整】

⑤この状態で本体を徐々に車両に近づけ、測定目盛板が車体もしくはホイール等の一部へ最初に接触した位置で止めます。

※ホイール等にキズが付かないよう、予めセンターゲージ・ピンを手前に引いてください。

⑥近づける際に、③~⑤で合わせた位置からずれていないか再確認し、ずれていれば再調整します。

※ある程度扱いに慣れれば②~⑥の順序にかかわらず同時進行にて位置合わせできる。

【判定】

⑦接触した位置が規程に違反しているか判定してください。

※目盛の誤読防止のため左右で色を変えてあります。

※左用・右用に印刷してある目盛の読み違いに注意。

※改良により、仕様・形状が写真と異なる場合があります。